

令和 2 年 8 月 26 日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護制度の見直しに向けた中間整理案について

1. 経緯

- ・ 行政機関、独立行政法人等に係る法制と民間部門に係る法制との一元化については、令和元年 12 月 25 日に「個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース（以下「タスクフォース」という。）」が内閣官房に設置され、構成員として、委員会事務局も含めた関係省庁が参画して検討を行ってきた。
- ・ 令和 2 年 3 月 3 日に、タスクフォースに対して有識者としての立場からの提案を行うため、「個人情報保護制度の見直しに関する検討会（以下「有識者検討会」という。）」が設置され、3 月 9 日以降、計 6 回にわたり開催してきた。
- ・ 本中間整理案は、8 月 17 日に開催された第 6 回有識者検討会において、現時点における検討結果として取りまとめられたものである。

2. 今後の予定

- ・ 本中間整理案は、8 月 28 日開催予定のタスクフォースに提出され、タスクフォースにおいて「個人情報保護制度の見直しに向けた中間整理」として決定された後、パブリックコメントに付される予定である。

(以上)